

意見聴取等の進め方

平成24年9月11日

国土交通省 九州地方整備局

意見聴取等の進め方

1. 意見聴取の実施について(案)

(1) 意見聴取対象

立野ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場における検討を踏まえ、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(以下、「検証要領細目」という。)に示されている検討結果の報告書(素案)(以下「報告書(素案)」という。)を作成し、関係者の意見を聴く予定。

(2) 意見を聴く者と意見聴取方法

①学識経験を有する者

河川法第16条の2等に準じて、白川水系河川整備計画策定時に意見聴取を行った「白川流域住民委員会」のうち学識経験を有する方、「白川リバーカウンセラー」の方等から意見を聴く予定。(別添-1)

②関係住民

河川法第16条の2等に準じて、熊本市、大津町及び南阿蘇村にて「住民の意見を聴く場」を開催し、意見を聴く予定。(別添-2)

※関係住民からの意見聴取を補足する手段として、電子メール等を活用した意見募集を並行して実施予定(別添-3)

③関係地方公共団体の長

河川法第16条の2等に準じて、立野ダム建設事業に関係する熊本県知事の意見^{※1}を聴く予定。^{※2}

※1 「関係都道府県知事が意見を述べようとするときは、あらかじめ、関係市町村長の意見を聴かなければならない。」(河川法施行令第10条の4)

※2 関係地方公共団体の長への意見聴取は、①、②の状況について報告した上で意見を聴く予定。

(案)

「立野ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する
学識経験を有する者等の意見聴取の場の開催について（概要）

1. 概要

白川水系河川整備計画策定時に意見聴取を行った「白川流域住民委員会」の委員のうち学識経験を有する方や地元報道機関関係の方及び「白川リバーカウンセラー」の方から意見を聞く予定です。

2. 意見聴取対象

「立野ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」（以下「報告書（素案）」）

3. 開催日時

平成24年●月●日（●） ●●時●●分から

4. 開催場所

熊本市内

5. 公開等

- ・会議は公開。
- ・カメラ撮りは冒頭部分のみ可。
- ・報道機関の方以外で希望される方は傍聴可。

6. 学識経験を有する者等

○白川流域住民委員会

(五十音順敬称略)

氏 名	主 分 野	所 属 等
こばやし いちろう 小林 一郎	景観	熊本大学大学院自然科学研究科教授
しもつ まさし 下津 昌司	河川工学	元熊本大学工学部教授
ひろた れいいちろう 弘田 禮一郎	環境	熊本大学理学部名誉教授

○白川リバーカウンセラー

氏 名	主 分 野	所 属 等
やまだ ふみひこ 山田 文彦	河川・防災	熊本大学大学院自然科学研究科教授

○地元報道機関

氏 名	主 分 野	所 属 等
調整中		調整中

「立野ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」
に対する関係住民の意見聴取について（概要）

1. 概要

関係住民からの意見聴取につきましては、公聴会形式で行う予定です。白川流域内である熊本市、菊陽町、大津町、西原村、南阿蘇村、阿蘇市及び高森町の住民を対象として、意見を述べたい方の募集を行い、熊本市、大津町、南阿蘇村の3会場で公聴会を行う予定です。

2. 意見聴取対象

「立野ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」（以下「報告書（素案）」）

3. 意見聴取対象者

白川流域内である熊本市、菊陽町、大津町、西原村、南阿蘇村、阿蘇市、高森町に在住の方

4. 応募方法

報告書（素案）に対するご意見、ご希望の日時、会場等を記載して提出。

5. 開催日時

開催日：平成24年●月●日、●日、●日の3日間

開催時間：2時間程度

6. 開催場所

会場①：熊本市内、会場②：大津町内、会場③：南阿蘇村内

7. 応募用紙の提出先

応募用紙に記入の上、以下の提出先まで期限内に送付。

提出先：国土交通省九州地方整備局 河川部河川計画課

①郵送、②FAX、③電子メール、④回収箱への投函 のいずれか

※④回収箱への投函の場合、資料の閲覧場所に設置している回収箱へ投函。

※資料の閲覧場所については、後日、お知らせする予定。

提出期限：平成24年●月●日（●）18時必着。

8. 『応募用紙』（様式）の入手方法

① インターネットによる入手

国土交通省九州地方整備局ホームページ

② 紙媒体による入手

資料の閲覧場所において応募用紙を配布

9. （応募にあたって留意事項）

1) 報告書（素案）に対して意見の発表を希望される方は、何れかの方法で申し込み

①事前申込：『応募用紙』を郵送・FAX・電子メール・回収箱への投函の何れかの方法でご提出

②会場で申込：「6. 開催場所」の会場受付で、意見の発表の希望を係の者に申し出

2) ご意見の発表の順番は、事前申込を頂いた方を優先

3) 意見の発表は、お一人につき3会場のいずれか1会場において1回

4) 意見の発表は、お一人につき1回5分を目安（応募者数により変更の可能性あり）

5) 意見の発表は公開

6) 代理人による意見の発表は不可

「立野ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」
に対する意見募集の実施について（概要）

1. 概要

今後の検討の参考とするため、以下の意見募集要領により、広くご意見を募集する予定です。

2. 意見募集対象

「立野ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」（以下「報告書（素案）」）

3. 意見募集期間

平成24年●月●日（●）～平成24年●月●日（●）（18時必着）

4. 提出方法

別紙の意見提出様式に報告書（素案）に対するご意見を記入して提出

5. 提出先

提出先：国土交通省九州地方整備局河川計画課

①郵送、②FAX、③電子メール、④回収箱への投函 のいずれか

※回収箱への投函の場合、下記「6. ②資料の閲覧場所」に設置している回収箱に投函

6. 閲覧又は資料入手の方法

①インターネットによる閲覧

国土交通省九州地方整備局ホームページ

②資料の閲覧場所

・国土交通省熊本河川国道事務所1階ロビー（熊本市西原1丁目12-1）

・国土交通省熊本河川国道事務所白川出張所（熊本市東子飼町8-55）

・熊本県庁舎、土木事務所及び地域振興局

・流域市町村（熊本市、阿蘇市、菊陽町、大津町、高森町、南阿蘇村、西原村）の市役所、役場

※閲覧場所については、後日、お知らせする予定です。

7. （意見提出にあたっての注意事項）

①ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨（200字以内）を記載。

②ご意見は日本語で提出。

③いただいたご意見とともに、属性（職業、年齢、性別）、住所のうち市区町村名を公表する場合があります。

④皆様からいただいたご意見は、同様のご意見の数にかかわらず、その論点を整理したうえで、論点ごとに検討主体の考え方を示す予定であり、個別にお答えすることはできません。

⑤期限までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効。

・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容

・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容

・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容

・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容

・営業活動等営利を目的とした内容

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

「立野ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

立野ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する意見募集について

①氏名（フリガナ）					
②住所					
③電話番号又は メールアドレス					
④職業		⑤年齢		⑥性別	
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を越える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)			
頁	行				